

第三節 行政需要の増大と県本庁組織の拡大

一 県本庁組織の拡大と行政運営の改善

県本庁の 昭和四十二（一九六七）年四月一日現在、県本庁は知事直属と企画部、総務部、民生部、衛生部、

組織の拡大

商工部、労働部、農林部、土木部、建築部の九部と出納事務局、企業局の二局で構成され、

その下に六五の課が置かれていた。その後、社会・経済状況が大きく変化したことに対応して県の行政も複雑化・多様化していき、それに伴って県本庁の組織は拡大していく。なかでも、環境問題や消費者問題などが新たな行政の課題として認識されるようになったことや、金井・坂井両知事が「生活」を重視した県政を打ち出したことなどを背景として、県民生活に関する部局の組織拡大が急速に進められていった。

「生活の科学化」を提唱した金井県政下の昭和四十二年四月、消費者問題や公害問題、交通安全問題など、県民生活に密接した施策を推進するために、全国初の生活部を設けた。

また、同じく金井が提唱した「県内二時間交通」の実現を目指して、昭和四十五年に土木部に高速道路室を設置している。さらに、同年、北摂ニュータウンの開発を進めるために建築部に北摂開発局を設けた。

昭和四十五年、「安全で健康な生活」を提唱した坂井時忠に知事が交代した後も、生活部では、昭和四十六年に自然課を、四十七年に全国初の余暇課を設け、さらに四十八年には公害行政を統括する環境局を設置するなど、引き続き積極的な組織拡大を進めた。

他の部局においても県民生活に関係する組織の整備が重点的に行われた。昭和五十年に、県内の交通ネットワークを総合的に把握し、体系的な交通政策を推進するために交通政策課を設けている。農林部では、昭和四十九年に食料局を設置し、総合的な食料行政を推進する体制を整えた。また、昭和五十年に「文化の視点」を強調した「二一世紀への生活文化社会計画」が決定されたことを受けて、企画部に文化局を新設している。同年、県立病院の運営・管理体制を整備し、県民への医療サービスの向上を図るために衛生部に県立



写真16 新築された兵庫県第二庁舎（昭和46年）

病院局を設けた。

このように各部の組織が拡大するに伴って、知事直属の部局においても組織の整備が進められた。昭和四十五年には県行政の複雑化・多様化に対応するために副知事の二人制を採用している。また、昭和四十六年には、企画部広報課と生活部県民課が知事直属とされ、新たに知事室長を置いた。

来月から「余暇課」発足
兵庫県 主幹やめ副課長採用
兵庫県庁は、来月から「余暇課」を新設する。この課は、県民の余暇生活の振興、スポーツの普及、文化活動の推進などを目的として設けられる。主幹は、現職の副課長から採用される。また、この課の発足に際して、関係部局との連携が図られる。余暇課の発足は、県民生活の向上に大きく貢献するものと期待されている。

写真17 余暇課の初年度（昭和47年）の新聞（神戸新聞昭和47年3月29日）

昭和五十一年には、深刻な財政危機を背景として、簡素化の一環として各部で課の整理統合が行われた。しかし、その後も行政需要の増大を背景として組織の拡大傾向は続いた。昭和五十二年には農林部を農林水産部に改組し、漁港課を新設した。また、企画部には、婦人施策の総合的な展開を目的として婦人対策室が設けられた。さらに、昭和五十三

年には、総務部に教育振興企画室を設置している。

昭和五十四年には、生活部、衛生部、建築部の三部で部制の改正が行われた。まず、前述の「二一世紀への生活文化社会計画」で打ち出された「生活文化」に直結した各種施策を一元化するため、生活部を生活文化部に改組した。そして、その下に生活課、消防防災課、交通安全課の三課、文化室、婦人・家庭室の二室及び青少年局が置かれた。また、県民の健康や環境問題に関する行政課題に対応するために衛生部を保健環境部に改組し、生活部から環境局が移された。さらに、建築部を都市住宅部に改組し、急速に進展する都市化に対応する体制を整えた。

県本庁組織の拡大に伴って、県職員の定員も増加した。知事部局及び議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、地方労働委員会、人事委員会の各事務局に勤務する職員の定員は、昭和四十二年には八五八四人であったのが、年ごとに増加し、四十九年には九二八一人となった。しかし、その後は厳しい財政状況を背景として昭和五十七年まで毎年、職員の定員は据え置かれた。

行政運営の改善 前述したように行政需要が増大する一方で、県財政は年々窮迫の度を加えていき、行政運営の改善に向けて取り組む必要が生じた。このため、県庁内では、行政運営の改善方策を

検討するために兵庫県臨時行政調査会（会長・依静夫神戸大学法学部教授）が設置され、企画・調整機能のあり方などに関する中間答申及び事務管理などに関する最終答申が出された。その後、これらの答申事項は、昭和四十一年十月に県本庁内に設置された行政改善推進協議会で検討のうえ実施に移されていった。

そのなかで重点的に進められたのが稟議制の改善である。稟議制とは、所管課の担当者が文書を作成して、

順番にその文書を上司に回して、その押印（承認）を得たうえで、あらかじめ決められた決裁権者が押印すれば、その内容が組織の決定となるという意思決定方法のことである。

こうした意思決定の方法のもとでは、行政の事務量が増大すれば、決裁権者である部長や課長の決案件数が大幅に増加することになる。昭和三十五年に行われた県行政実態調査によれば、一日当たりの決案件数が、部長で二三四件、課長で一〇七件に上っており、部長、課長としての管理の限界を超えている状態であった。実際には、業務の実質的決定が係長以下の職員によって行われていたことも問題視された。

こうした状況を改善するため、行政改善推進協議会では、事務の実施は原則として課長が行うものとし、課長が行うことが適当でないものについてのみ、それぞれ適当な職位に配分することを基本方針として、権限の明確化と適正な配分の検討を進めた。そして、昭和四十二年七月、決裁規程が全文改正された。この改正によって、知事や部長の決裁または専決事項が限定的に規定され、その他の事項は一般的に課長が専決できるようになった。また、軽微な事項は係長でも専決できることとされた。さらに、昭和四十三年に決裁規

兵庫県に臨時行政調査会

七委員を委嘱 行政の運営にメス



写真 18

調査新報昭
行政報聞
臨時設置新
県設置戸新
会開（神）
40(1965)年4月29日

程が再度改正され、課長や係長の権限を下部の職員に専決代行させることができるようになった。他にも、昭和四十二年、四十四年の二度にわたって、県職員から事務の簡素化やスピード化等について提案が募集され、その一部は実現した。また、昭和四十四年には、複雑・多岐になってきた行政需要に機動的に

表 12 「緑の回廊座談会」開催状況

昭和48年 8月9日	佐用町役場
8月19日	吉川町農協、加西市健康増進センター
8月23日	社町福祉センター
8月26日	福崎町文化センター
11月13日	山崎町農協会館

〔『30年の検証：(財)21世紀ひょうご創造協会の果たした役割』より引用〕

対応するため、プロジェクト・チームの設置基準や運営要領が定められた。

地域課題の調査研究

昭和四十五年三月、中国縦貫自動車道（以下、中国自動車道）の中国吹田―中国豊中間が開通し、同自動車道の兵庫県内への延伸が間近に迫ってきた（その後、五十年に福崎―美作間みまさかが開通し、中国自動車道の兵庫県内での区間は全通した）。歴史的に見て、南北に流れる加古川や市川、揖保川などの水系別

に生活圏が形成されてきた兵庫県において、県内を東西に横断する中国自動車道の開通は「東西に文化圏がつながるといふ初めての体験」であり、インターチェンジを中心とした開発の方向性をどのように定めるのか、新たな課題として浮上した。

そのなかで坂井知事によつて提唱されたのが、第一節「経済開発から社会開発・文化開発へ」で見た「緑の回廊」構想であった。そして、この構想を推進するための機関として、昭和四十七年十一月二日に二一世紀ひょうご創造協会が設立された。

協会は、設立当初、中国自動車道の沿線地域振興のための調査・研究を進めるとともに、W・C・S・R（福祉・文化・スポーツ・レクリエーション）施設建設による「文化の道」をつくるという「緑の回廊イメージプラン」を取りまとめた。これを受ける形で県は昭和四十八年に「播磨内陸都市圏計画」を策定し、中国自動車道沿線の市町で県立歴史博物館（姫路市）やフラワーセンター（加西市）などの施設を建設した。また、協会は、昭和四十八年に中国自動車道沿線の六市町で開催した「緑の回廊座談会」や、五十一年に「緑の回廊の祭典」としてリレー方式で開催された世界の花と緑の祭



写真 19 兵庫県 21 世紀文化使節団の文化交流懇談会（スペイン）（ひょうご震災記念 21 世紀研究機構提供）

典などのイベントなどを通じて、「緑の回廊」構想の普及に努めた。

これらの経験と成果を生かして、昭和五十二年から、協会は地域づくりのシンクタンクとして地域政策の調査研究を開始し、兵庫県や市町の総合計画・地域計画の理念づくり、施策化に協力することになった。昭和五十六年には、二〇三〇年の望ましい兵庫県の姿を検討する二一世紀兵庫研究委員会が設けられ、「直流社会から交流社会へ」をキーワードにして報告書がまとめられた。ここでは、「直流社会」は「人・物・情報が一方向的に流れる社会」と、「交流社会」は「国と国、地域と地域、地域社会の人と人、世代間等の様々なレベルでの交流が活発化する社会」と定義され、地域活性化の原動力を「交流」に求める「交流社会」の実現が提言された。

また、昭和五十六年度から五十八年度にかけて、阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の六地域を、教育や文化、医療などの第一人者が巡り、各地域が直面している課題を明らかにして将来のビジョンを提示する「兵庫診断」が実施された。

協会は国際交流事業にも積極的に取り組み、昭和五十年には、兵庫県の文化政策や「緑の回廊計画」の参考にするため、県内の文化・芸術団体の代表者で構成された「兵庫県二一世紀文化使節団」を欧州五カ国に派遣した。昭和五十一年にも、中国自動車道沿線地域の都市づくりの参考とするために「ヨーロッパ都市環境視察団」を派遣してい

る。さらに昭和五十三年からは毎年、兵庫県町村会との共催で町長を中心とした視察団を欧州や北米の各国に派遣するようになった。

その後、協会は、明石海峡大橋に関する調査や、阪神・淡路大震災の復興計画に関する調査などを精力的に進めた。平成十五（二〇〇三）年、協会と兵庫県ヒューマンケア研究機構が統合して、新たに二一世紀ヒューマンケア研究機構が設立された。さらに、平成十八年には同研究機構と阪神・淡路大震災記念協会が統合して、ひょうご震災記念二一世紀研究機構が設立され、現在に至っている。

二 県政百年記念事業の展開

昭和四十二年七月十二日、慶応四（一八六八）年五月二十三日（新暦七月十二日）の兵庫県誕生から百年目を迎えることになり、神戸国際会館（神戸市葺合区（現中央区））で兵庫県政百年記念祭典が開催された。当日は、三日前の七月九日に発生した集中豪雨の災害対策が急がれているうえに、再び大雨注意報が発令されたため、県職員は防災服を着用して記念祭典に出席するなど、緊張感に包まれての開催であった。会場には、県内各界代表者、県文化賞受賞者、県功労者など約一五〇〇人が集まった。金井知事や、柴田護しばた まもる自治事務次官、左藤義詮さとう ぎせん大阪府知事、原口忠次郎神戸市長ら来賓の挨拶の後、県政関係物故者への黙祷や大河内一男おほこうち ひとし東京大学総長の記念講演、記念映画の「兵庫の百年」「新しい世紀へ」の上映などが行われた。

記念祭典が開催された七月十二日には、県内五カ所（姫路、洲本、豊岡、西脇、篠山ささやま）で「記念映画と音楽の夕べ」が開催されている。また、前夜祭として、七月十一日に神戸国際会館で芸術祭が開催され、日本フイ

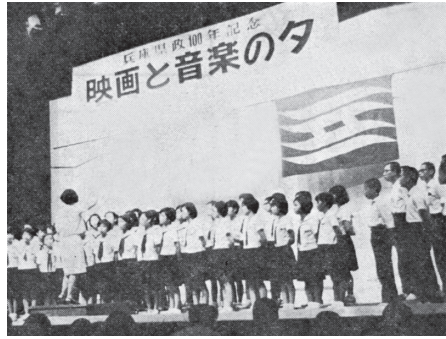


写真 20 兵庫県政 100 年記念映画と音楽の夕へ

ルハーモニー交響楽団の公演が行われた。さらに、七月十二日から十六日にかけて郷土画家名作展が大丸神戸店（神戸市生田区（現中央区））で開かれたほか、八月三十日には県政百年記念の六甲山マラソン大会が催されている。他に、慶応四年から昭和四十二年までの県の歴史をまとめた『兵庫県百年史』（全五編）や、県内の文化財一〇〇点を選んだ『文化財図鑑』、郷土の先覚者の伝記をまとめた『郷土百人の先覚者』などが刊行された。

これらの行事とともに、県政百年記念事業として各種施設も建設された。昭和四十三年七月十二日、総工費八億五〇〇万円、地上一二階、地下三階の兵庫県民会館（神戸市生田区）が開館した。会館内には、三六〇席の大ホールや大小の会議室、結婚式場、埋蔵文化財や文化資料などを展示する「ふるさと資料室」などが設けられ、現在に至るまで、講演会や音楽会、展示会などが開かれる文化活動の拠点として機能している。また、地方文化発展の拠点として、丹波文化会館（柏原町（現丹波市）、昭和四十五年五月開館）や淡路文化会館（津名郡一宮町（現淡路市）、四十七年十一月開館）などが県政百年記念事業の一環として建設された。

昭和四十五年十月十日には、神戸市灘区に県立近代美術館が開館した。同館は、本館（二階建て）と別館（五階建て）から成り、開館当時としては全国トップクラスの設備を誇る自治体美術館であった。同美術館は、兵庫県ゆかりの洋画、日本画を広範囲に収集し、郷土の美術文化を発信する役割を果たした。

医療関係施設も、県政百年を記念して新たに建設された。昭和四十四年十月一日に開設された玉津福祉リ

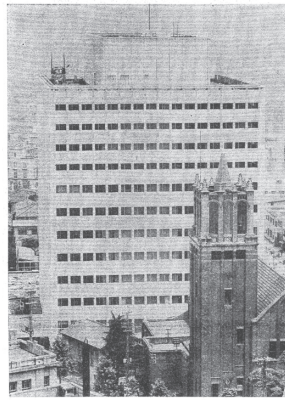


写真 21 兵庫県民会館の開館を報じる新聞
(神戸新聞 昭和43(1968)年7月12日)

市)が設けられた。また、昭和四十二年六月から四十三年三月にかけて、県民一人一本を目標として「県政百年記念植樹運動」を展開し、県内全域で県樹クスノキなどの植樹が行われた。

ハビリテーションセンター(神戸市垂水区(分区により現在は西区)には、身体障害者の社会復帰を願って、治療から各種訓練や集団生活指導、医療ケースワークなどを一貫して行えるような全国屈指の設備が整えられた。また、昭和四十五年五月五日には、全国で二番目、公立初のこども専門病院である兵庫県立こども病院(神戸市須磨区、平成二十八(二〇一六)年に中央区に移転)が開院している。同院の本館は、優れた病院建築と子どもを大切にしたデザインが評価され、昭和四十七年度の日本建築業協会優良建築賞を受賞している。

昭和四十五年十一月には、甲山山麓に県立甲山森林公園(西宮